

防災

自主防災組織の概要

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の教訓から、大規模な地震が発生した場合春日井市では全力を挙げて防災活動を行います、同時多発の災害が発生した場合には十分な対応ができないことが予想されます。

近年、南海トラフ地震の発生が懸念され、春日井市内では、全・半壊等の被災建物が約800世帯、死者数にあつては約30人が予想され、地域での被害防止または軽減を図るためには、住民自らが出火防止、初期消火、被災者の救出救護、避難等の防災活動を行うことが必要となります。

そこで「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域住民の隣保共同の精神に基づいた自発的な防災活動を行っていただく自主防災組織づくりに取り組み、災害に強いまちづくりを進めています。

1 自主防災組織（令和3年4月1日現在 240組織）

町内会、自治会等の組織単位で活動する。

2 組織編成

（1）情報班

警戒宣言や必要な災害情報などの伝達にあたる。

区域内の被害情報を収集し、責任者への伝達にあたる。

（2）消火班

火の始末を呼び掛け、資器材の点検及び取扱いにあたる。

火災発生時の消火作業にあたる。

（3）避難誘導班

地域住民の避難場所への誘導にあたる。

避難経路の選定及び確保にあたる。

（4）救出救護班

救出救護用資器材の点検にあたる。

負傷者の救護及び病院、診療所並びに応急救護所への搬送にあたる。

（5）給食給水班

備蓄食料の確保、配分及び炊き出しにあたる。

救援物資の受領及び配分にあたる。

3 自主防災組織への貸与資器材

- | | | | |
|--------|--------------|--------|-------------|
| ・防災器具庫 | ・消火用ポンプ（台車付） | ・消火ホース | ・担架 |
| ・ヘルメット | ・強力ライト | ・スコップ | ・ハンドマイク |
| ・ロープ | ・バール | ・のこぎり | ・折りたたみ式リヤカー |
| ・階段避難車 | ・爪付きジャッキ | | |

街頭消火器の概要

昭和53年度から、災害時の出火に対する市民による初期消火活動を期待し、被害を最小限に阻止するため、地域の特殊性を考慮しながら設置しています。

また、維持管理については、消火器の耐用年数を考慮し、春日井市を10地区に分けて計画的に消火器を更新・点検し、使用する市民の方が安心して安全な消火器を使用できるようにしています。

1 市内設置本数 6,755 本（令和3年4月1日現在）

2 火災等使用状況

種別		使用本数	
		令和2年度中	令和元年度中
火災	建物火災	3 (1)	1 (0)
	林野火災	0 (0)	0 (0)
	車両火災	0 (0)	1 (1)
	その他の火災	1 (1)	4 (0)
いたずら		10	17
計		14	23

() 内は初期消火成功本数

街頭消火器

